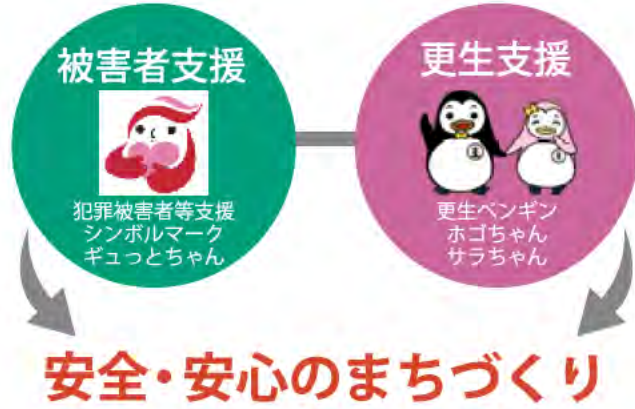


すべての人に“やさしい”まちづくり

安心して暮らせるまちを みんなの手で

誰一人置き去りにせず支え合う

被害者支援と更生支援は車の両輪



市は被害に遭った人や家族に寄り添う被害者支援に取り組んでいます。また、罪を犯してしまった人が再犯をしないためのサポートにも力を入れています。この2つは、密接な関係にあります。**被害者を生まないまちにするためには、加害者を作らないことが一番。**地域全体で支えることが、より安心・安全なまちを築いていくことにつながります。



犯罪被害者やその家族に寄り添ったきめ細やかな支援を進めています。当事者の声を何度も聞きながら、条例や支援に反映させてきました。

犯罪被害者等支援

被害者の声に寄り添い条例に反映

2011年4月
「犯罪被害者等の支援に関する条例」を施行
→相談窓口の設置、支援金・家賃補助など

2014年4月
条例を改正
→立替支援金制度を全国で初めて導入

2018年4月
条例を再度改正
→**拡大** 立替支援金の対象者
→**拡充** 再提訴等費用の補助や真相究明に要する費用の補助

2020年4月
3度目の条例改正
→特例給付金制度を全国で初めて導入

→**拡大** 遺族・重傷病支援金の増額
→**拡充** 住居復旧・防犯対策費の補助
「あかし被害者基金条例」を施行

被害者の声
加害者から損害賠償金を受け取れない…

被害者の声
再提訴には多くの費用がかかる…

被害者の声
心神喪失や少年犯罪など立替支援金を受け取れない事件の被害者も対象にしてほしい

被害者の声
被害者の声を何度も聞きながら支援を検討してきました

万が一、私のように辛い思いをした人がいた時に、明石のこの条例が少しでも救いになればと思います。



曾我部 とし子さん

明石市の制度は、被害に遭った人だけではなく、現在平穏に暮らしているみんなのための制度です。弱者にもやさしいまちづくりが進むことを期待しています。

土師 守さん

あなたに寄り添い、幅広い支援をします！



みんなで支えるよ。



全国初

2019年4月
明石市更生支援等条例を施行

早期に適切な支援につなぎ
社会復帰を支えます！

37の団体に連携し、
支援のあり方を協議しています。



罪に問われた人などの立ち直りを
周囲の人たちと一緒に支えています。

Message

明石市の取り組みに期待しています

むらき あつこ
村木 厚子さん(津田塾大学客員教授)

「更生支援」というと、特別なことをするイメージがあるかもしれませんが。実際は、支援が必要な人に必要な支援をする、行政として「当たり前」のことをするだけなのです。これがすごく大切。そして、もう一つ大切なのは、地域とのつながり。刑務所を出た人が必要なものは、「安心できる居場所」と「出番」です。

明石市では、地域による「早期・総合的・継続的」支援の一つの理念として掲げた条例を全国で初めて作られました。これを機に、明石市のやさしいまちづくりが進み、より安心して暮らせるまちへと発展することを期待しています。

(2019年あかし更生支援フォーラムより)

更生支援

更生支援の取り組みは、地域が現場です。地域の実情を知っている基礎自治体だからこそ、**早期に、総合的に、継続的に支援を行うことができます。**罪を犯してしまった人が、立ち直り、地域で孤立することなく日常生活がおくれるよう、「おかえりなさい」と迎えられるまちをみんなでつくっていきます。



あかし更生支援フェアを開催

更生支援への理解を深めてもらうため、「あかし更生支援フェア」を開催し、市民への啓発も。



ジャーナリストの
江川 紹子さんを迎えて開催
(2017年)

「すべての市民のため」の施策です

ポイント1

立替支援金制度を導入

全国初

被害者や遺族への損害賠償金が支払われない場合、市が賠償金を立て替え、当事者に代わって加害者に賠償請求します。

ポイント2

再提訴等費用の補助

全国初

裁判所に支払う費用（印紙代・郵券代）を市が補助します。

真相究明に要する費用の補助も
情報提供を求めるために必要なチラシなどの作成費用を補助します。

ポイント3

特例給付金制度を導入

全国初

心神喪失などで加害者が刑事責任を問われなかった場合、被害者の遺族に給付金を支給します。

ポイント4

あかし被害者基金を設置

市民や企業など幅広い層から寄付を受け付けています。

